

論 説

電力国家管理期における電力会社の経営状況 ——宇治川電気株式会社について——

中瀬哲史

はじめに

第1章 宇治川電気の設立から国家管理期までの同社の供給力整備の過程

　第1節 設立時

　第2節 第一次世界大戦時の電力供給不足への対応

　第3節 関西共同火力発電の設立

第2章 関西地方における宇治川電気の位置

　第1節 宇治川電気の供給力の構成内容

　第2節 電力販売状況

　(1) 宇治川電気の供給状況の概観

　(2) 各部門の電力販売状況

　① 小口電力部門

　② 大口電力部門

　③ 電力卸売部門

第3章 電力国家管理の影響

　第1節 電力国家管理前の宇治川電気の経営状況

　第2節 電力国家管理期の宇治川電気の経営状況

　第3節 関西配電株式会社設立と宇治川電気

おわりに

はじめてに

近年、電気事業に関する経営史的研究を大きく前進させる著作が相次いで刊行された。東京大学の橋川武郎氏による『日本電力業の発展と松永安左エ門』(名古屋大学出版会、1995年)と阪南大学の渡哲郎氏による『戦前期のわが国電

力独占体』(晃洋書房, 1996年)がそれである。特に、戦前日本の電力独占体制の成立に関わって両著書が提起した論点は大変興味深いものである。但し、これまでの研究と同様に、2つの著作はともに議論の中心を5大電力の内で、宇治川電気を除いた東京電燈、東邦電力の「小売電力資本」と大同電力、日本電力の「卸売電力資本」に絞られており、その点で限界がある。両氏の見解を少しみておこう。

まず、橋川氏は戦前日本の電力独占体制の成立を1932年に結成された電力連盟に求める¹¹⁾。但し、この設立は単に「諸資本間の共同行為による競争の意識的制限」を目的としただけでなく、もう一方で、同時期に政府内に電気委員会を設けることで「電力業に対する公益規制の体系の整備」をも伴っていた。そして、こうした「生産抑制機能・価格維持機能をもつカルテル規制と、『豊富で低廉な電力供給』をめざす公益規制とは、原理的には矛盾する側面をもつ」にもかかわらず、この時期の電力業経営者が「『私的独占の強化のみを志向した』わけではなく、電力業の公益性を自覚し、公的規制を受け入れ、『豊富で低廉な電力供給』という社会的要請に対応しうる形で行動」し始めたという新たなビヘイヴィアを示したからだ、とした。それで、こうした「電力連盟の成立は、関東・中部地域における単一電力企業の形成には肯定的な影響を及ぼしたが、関西地域におけるそれにはむしろ否定的な影響を及ぼした」という。つまり、戦後の東京電力の中心的な母体となる東京電燈、戦後の中部電力の中心的な母体となる東邦電力にとって電力連盟の成立が両社を苦境に立たせた激しい「電力戦」を終息に導いたり、電力業の公営化を防ぐ役割を果たして、戦後の九電力会社のような地域内の発送配電一貫の経営に向かって前進したのに対して、関西においては宇治川電気に加えて、大同電力、日本電力の卸売電力、電燈市場を独占していた大阪市電や神戸市電という公営電力、京都電燈という地方大電力、電鉄各社の存在という体制を温存し、「すでに松永（松永安左エ門のこと、注；筆者）の『電力統制私見』などで提起されていた『一区域一會社主義』の方向性に背を向け、関西地域における卸売電力の存在を固定化するものであった」からである。この結果、「関西地域最大の小売電力であった宇治電は…戦後の関西電力の中心的な母体となることができ」ず、また電力国家

管理に対しても有効な抵抗運動が展開されず、逆に「京都電灯や大同のように、電力国家管理に積極的に賛成したり、事実上迎合したりする潮流」を生むことになったという。別の箇所で²⁾、橘川氏は、宇治川電気が関西地域の地方的合同に対して消極的だったのは、同地域における電力過剰を過小評価したためで「関西地区での小売会社と卸売会社の合併は進展しなかった」ともいわれる。つまり、橘川氏によれば「電力連盟の成立は、日本電力業における独占体制の成立をもたらしたが、独占体制の最終的な安定をもたらすものではなかったということができるよう」。このように戦後の電気事業再編成によって成立した発送配電一貫経営の9電力会社に至る流れの中で戦前日本の電気事業を評価されるところから、以上のような議論になるのである。しかし、こうした評価は東京電燈が存在した関東地域、東邦電力が存在した中部地域を前提としたものであって、大同電力、日本電力という独立系の卸売電力に加えて、公営電力や電鉄会社、京都電燈という地方大電力が存在したように、関東や中部とは全く条件が異なる関西地域にも無理に当てはめたものといえないだろうか。また、地方的合同の進展という点しか考慮せず、戦前の関西地域において宇治川電気が他の電気事業者とのような関係にあり、どのような位置を占めていたのかには全く触れられないところに問題はないだろうか。

次に、渡氏は、橘川氏の電力連盟成立＝電力独占体の成立というのは狭い理解だとする³⁾。氏によれば、「電力独占体の成立を追跡するには少なくとも京浜・中京・京阪神の各大電力消費地ごとに検討を行うことが必要」であり、「大電力企業の結合組織設立が電力独占体の成立の指標の一つとなるという点については異論はないが、その組織が明示的である必要はなく、「電力売買協定のように、形式的には単に売買契約のように見えるにもかかわらず、実質的にはある地域における一定期間の電力の流れを規定する結合組織的役割を果たしており、事実上カルテルと考えてもよい組織体が20年代半ばには存在していた」として、電力連盟結成以前に締結された、各地域における電力売買協定に注目されるのである。このように氏が考えられるのは「新しい地域的独占の生まれた背景には競争と電力技術発達がもたらした供電組織の拡大・発展ならびに、その分断とそれを所有している諸企業間組織の形成、すなわち電力業に

おける生産の集積と集中の進展が存在している」からだという。それ故、地域的独占の拡大強化は単純に進むのではなく、「既存電力企業が一旦くずれかけた配電部門での地域的独占を再編成して同部門で地域的独占を新たに確立したのは事実であるが、発送電部門においては、大戦以後に設立された大規模な新規参入企業が登場し、それらの部門で確固とした地位を確保している。その結果供電組織が複数企業に属するという供電組織の分断現象が生じたのである。概略的に言えば、新興の電力企業：発送電、既存企業：発送電の一部と配電という分業関係が成立している。そして、これらの新興企業と既存企業が長期的な電力売買契約や市場分割協定を締結することによって供電組織の結合体制が生まれ、電力消費の中心地である京浜・中京・京阪神の各地区にそれぞれ複数企業による独占的電力供給体制が成立してくるのである」。但し、「京阪・中京・京阪神という各大電力消費地ごとの検討」を主張される渡氏でも、イメージする「新興企業」は大同電力、日本電力という新たに設立された、独占的な卸売電力会社であり、「既存企業」とは東京電燈、東邦電力という当該地域の配電部門を独占する小売電力会社である。その証拠に本論では小売電力資本の代表として東邦電力を、卸売電力資本の代表として日本電力を取り上げられるのである。となれば、前述のように関西地域には、大阪、神戸、京都の電燈、電力部門において公営電力、電鉄会社、京都電燈が一定の位置を占め、宇治川電気が同地域の電燈、電力部門全体を独占的に支配していない以上、渡氏のいわれるような、「新興企業と既存企業」の関係には入らないだろう。ここで「既存企業」の中には宇治川電気だけでなく、公営電力、電鉄会社、京都電燈も含まれるとするならば、配電のみを行う電鉄会社もある以上、逆に氏の言われる、「既存企業」という定義は修正を余儀なくされよう。以上のように渡氏の念頭に宇治川電気の存在や関西地域の状況があるとはいえないのである。

このように最近の優れた戦前日本の電気事業史研究である、橋川氏と渡氏の研究においても宇治川電気の存在、関西地域の状況を含み込んだ分析とはなっていない。恐らく、宇治川電気に関する資料、図書が少なく、これまでの研究で同社を取り上げた研究がほとんどなかったからであろう。ここにおいて、宇治川電気の分析を通じて橋川氏、渡氏の分析視角を検討する必要があろう。そ

ここで本稿では宇治川電気に関してその経営、特に国家管理前後の時期のそれに焦点を当てて、宇治川電気とはどのような企業だったのかを明らかにしてゆく。まず、国家管理前後の時期までに至る同社の動向について述べ、次に国家管理直前の同社が関西地域においてどのような位置を占めていたのかを解明し、その後国家管理期の同社の経営状況を検討し、最後に関西配電会社あるいは戦後の関西電力の設立にとって同社はどのような位置を占めていたのかについて考えていく。

第1章 宇治川電気の設立から国家管理期までの同社の供給力整備の過程

第1節 設立時

宇治川電気（以下、宇治電と略す）は日露戦争直後の1906年（明治39年）10月25日に設立された。琵琶湖の水を利用しようという宇治電の設立は、全国的にも発電形態をそれまでの火力から水力に移行しようとする試みの一つと位置づけられるだけでなく、後述のような宇治電の発電所の大きさは先駆的なものだった⁴⁾。

さて、宇治電の設立は関西地方における本格的な水力開発となったことから、以下のように同地方挙げての設立というものだった⁵⁾。まず、宇治電の設立に至る動きはその十数年前から出願された琵琶湖の水源開発に端を発している。1894年（明治27年）に京都の高木文平ほか3名が起こした宇治水電（京阪派）、2年後の1896年（明治29年）に東京の岩谷松平ほか3名が起こした宇治川電力（東京派）、そのまた2年後の1898年（明治31年）に滋賀の川村彦三郎ほか134名が起こした琵琶湖運河（滋賀派）の3社から出願されたのである。競願という形となったこの問題は、時の内務大臣原敬の決済によって3派の合同という形で決着し、その初代社長に大阪財界の有力者であった大阪商船社長中橋徳五郎が就任した。宇治電設立もつかの間の1908年（明治41年）に、またもや琵琶湖水の下流を利用する淀川電力という競争者が登場した。宇治電は琵琶湖水の電源開発を一手に担おうとして、1910年（明治43年）にこの淀川電力を合併した。

次に宇治電の電源開発についてだが、同社の最初の発電設備は大津市石山町南郷より取水して京都府宇治町で発電する宇治発電所（29,000 KW）で、1908年（明治41年）に着工し、難工事の末の1913年（大正2年）に完成させた。発電した電気の販売先は京都、大阪であったが、特にめざましく工業が発達する大阪の電力市場が中心となった。というのは、大阪地方の電力市場が未開拓で有望だったこと、またすでに大阪市内への電燈供給を独占していた大阪電燈との間で、大阪電燈が宇治電から大量の電力を購入する代わりに、電燈供給は大阪電燈、電力供給は宇治電というように相互に独占的供給を認め合ったからであった^⑥。しかし、電動力用としての電気の利用は当時あまり普及していなかったため、営業開始当時は大変な苦労をしたという^⑦。それでもその後すぐに勃発した第一次世界大戦後の好況のため電力需用が激増し、順調に販売を伸ばした。

こうして宇治電はその経営層に大阪財界の有力者を迎える一方、紆余曲折を経て琵琶湖水の開発を自社に一本化し、未開拓の大坂の電力市場に供給するという関西地方挙げての設立だった。

第2節 第一次世界大戦時の電力供給不足への対応

宇治電は電力経営の有望性に鑑みて、宇治川発電所上流12町（約1,300メートル）の地点に志津川水力発電所を建設しようと（第2期水力開発）、1912年（大正元年）に所轄官庁に開発許可を申し込んだ。しかし、今回の工事ではダム式を採用したため、洪水時のダム決壊を恐れた淀川下流域の沿道町村から猛烈な建設反対運動を受けた^⑧。この結果、1920年（大正9年）まで同発電所の建設許可はおりず、1924年（大正13年）にようやく完成させた。この間に第一次大戦後の好況時、特に1919年（大正8年）頃には電力需用が急増したため、電力供給不足状態が生じ、宇治電が供給する電力1馬力の使用権に百円以上のプレミアムがつくほどだった^⑨。そこで、宇治電は急きょ、1918年（大正7年）に大阪市築港尻無川右岸に福崎火力発電所建設にかかり、2年後に完成させて電力不足解消に努めた^⑩。また、1922年（大正11年）に阪神電鉄との共同出資で今津発電を兵庫県武庫郡今津町に設立し、その火力発電所からも受電した。

宇治電は上述のような火力開発に留まらず、琵琶湖の水源とは異なる新たな水力開発を模索して、1919年（大正8年）に飛騨川、後にその水利権を獲得する黒部川の開発を進める日本電力（以下、日電と略す）を設立した¹¹⁾。別会社として設立されたものの、日電の社長には宇治電の常務取締役山岡順太郎を、副社長には当時の宇治電社長中川浅之助、同副社長林安繁の両名を、専務取締役には大阪商船より池尾芳蔵を抜擢するなど、宇治電と日電は「辰歎輔車の関係であって、精神的に緊密に結合されていた」¹²⁾。

ところが、日電からの電力供給を受ける直前に、福沢桃介によって設立された大同電力（以下、大同と略す）という、木曽川を開発して主に京阪神方面の大口電力市場への参入を図る電力会社が登場した。宇治電は近江水電を買収する一方、「将来の事業経営上容易ならざる一難事と考へたので、幾多の糾余曲折を経て、大同との間に電力の一手引受を約束したのである」¹³⁾。日電から供給を受ける直前に、大同から大量の受電を余儀なくされたことは、日電からの電力購入量にも制限を加えることになり、1926年（大正15年）の両社の受給契約破棄にまでつながった¹⁴⁾。

日電との電力需給契約が破棄された後、宇治電は供給力を整備するため、1926年（大正15年）、大阪市住吉区木津川左岸に木津川火力発電所（60,000 KW）の建設に着手し、翌年に完成させた¹⁵⁾。

以上のように、水力発電会社として出発した宇治電は第一次大戦後の好況時に見舞われた電力供給不足への対応から、火力発電所の所有、他社からの大量の電力購入というように当初のありようを変化させたのである。だからといって、電力供給会社としての宇治電のあり方に変化はなかった。1928年頃、阪神地方（大阪府、兵庫県の合計）の自家用電気工作物所有者向けの供給では宇治電の43,310KW（全体の16.0%）は最大の供給力で、以下日電33,187 KW（全体の12.3%）、神戸市電32,140 KW（全体の11.9%）、大阪市電21,548 KW（全体の8.0%）と続いていた。また、需用家も住友製鋼所、鐘淵紡績、汽車製造、日本染料製造、藤永田造船所という、阪神工業地帯を代表する大企業だったよう¹⁶⁾、同社はこの地方第一の電力供給会社となっていたのである。なお、日電とは1932年（昭和7年）に至ってようやく「和解」し、再び電力受給契約を結

んだ。

第3節 関西共同火力発電の設立

1920年代末に供給力増加の必要に迫られ、火力発電所の新增設を計画した大同、日電と同様に、宇治電もまた、日電との「絶縁」状態の中で供給力増加の必要に迫られ、大需用地大阪の近辺で火力供給力の増強を計画した。しかし、同じ頃、それまでの政策基調を抜本的に転換させた通信省は個別電力会社単独での火力発電所新增設を認めず、共同出資型の火力発電所の建設を懇意した¹⁷⁾。このため、1931年（昭和6年）7月、宇治電は大同、日電、京都電燈とともに均等に出資して、関西共同火力発電株式会社（以下、関西共同火力と略す）を設立した¹⁸⁾。同社はその後の近畿地方の火力供給力の増強を一手に引き受けるものとして設立されたこと也有って、関西地方の有力な電気事業者を一層、相互に結びつける「実体」として機能した。いわば関西給電システムの「要石」的な存在といえるものであった¹⁹⁾。そして同社の存在はこの後の、関西地方が再び水力から火力に依存する体制となる要因となった。宇治電は大同、日電と同様、関西共同火力が発電力を高めるに従って、同社からの受電量を増加させ、後述のように日本発送電への同社の出資直前には受電量全体の37.9%にまで高めた。すなわち、宇治電もまた、大同、日電同様に、安価で消費地に存在する関西共同火力からの受電増加によって、この時期の電力需用の増加に対応した。前節で述べたような、他社からの受電を供給力の基底におく宇治電の経営方針は一層強まったのである。以上のように、宇治電の供給力の整備は推移したが、次章では国家管理前の宇治電の供給力の内容、販売状況等について論じよう。

第2章 関西地方における宇治川電気の位置

第1節 宇治川電気の供給力の構成内容

まず、電力国家管理が開始される直前の宇治川電気の供給力の構成についてみていく。表1にあるように、発受電力572,565 KW、発受電量1,268,022,656 KWHのうち、自社発電力は22万 KW、発電量は447百万 KWHで全体の4割に

表1 宇治川電気の供給力整備（1938年10月～1939年3月）

	水 力	火 力	合 計			
発 電 力	120,565	100,000	220,565			
発 電 量	313,286,262	134,140,300	447,426,562			
	大同電力	日本電力	関西共同火力	その 他	合 計	発受電合計
受 電 電 力	121,800	75,500	109,000	45,700	352,000	572,565
受電電力量	383,402,100	106,442,800	310,856,200	19,894,994	820,596,094	1,268,022,656

出所)『宇治川電気株式会社電気事業報告書』(第65期)より作成。

注) 発電力、受電電力の単位はKW、発電量、受電電力量の単位はKWH。

「その他」には揖斐川電気、今津発電、新宮電力、京都電燈からの受電が含まれている。

満たず、受電（受電力、受電量とも）が発受電力全体の6割を越えていた。

このうち、自社発電力については、表の通り、水力の方が出力、発電量ともに火力より勝っていた。しかし、水火力とともにその発電力は高いとはいえなかつた²⁰⁾。水力発電所は26箇所、1発電所当たりが4,637 KWであり、最大の出力を誇るものは宇治発電所の32,000 KW、次いで志津川発電所の28,000 KWで、1万 KWを超えるものはあと大峰発電所（16,000 KW）、奈良県十津川の長殿発電所（15,000 KW）にすぎなかった。火力発電所については2箇所のみで、大阪市港区の福崎発電所（40,000 KW）、住吉区の木津川発電所（63,000 KW）で、渴水期の補給用として利用されていた。因みに両発電所の利用率は1938年上期（4月から9月）では福崎0%，木津川4.6%，同年下期（10月から翌年3月）の渴水期では福崎12.2%，木津川42.9%であった。このような自社供給力のレベルとなったのは、前述のとおり、宇治、志津川発電所完成当時は全国的にもトップクラスの出力を誇る水力発電所であったが、その後の大規模な水力開発を新設の日電に委ねたり、大同等からの大量の受電を余儀なくされたからであった。このように圧倒的に宇治電の供給力は受電に依存していた。

次に宇治電の供給力の多くを依存していた受電についてである。その受電先は表1にみられるとおり、大同、日電、関西共同火力に集中しており、その合計は受電全体の電力で87.0%，受電量で97.6%を占めていた。とりわけ、前述のように数年間のうちに急速に高まっていた関西共同火力からの受電は注目されよう。五大電力の中でもこれほど他社からの受電が多く、しかも資本系列

が異なるところからのその割合が大きいところは他にない。宇治電設立からの歴史的経過が影響しているとはいえる、大きな特徴である。

第2節 電力販売状況

(1) 宇治川電気の供給状況の概観

表2の(1)は宇治電が表1と同じ期間に行った電気供給の実績である。同表の(3)にあるように、宇治電は滋賀県、岐阜県、奈良県、和歌山県、三重県において定時、不定時を合わせて需用家数166,728、取付燈数441,928、従量電燈向け電力供給量2,007,118 KWHの電燈用電力を供給していた。これはほぼ同じ時期（1937年度下期）の大阪市電の規模と比べると、需用家数では大阪市電の32%（大阪市電は520,987軒）、取付燈数では14%足らず（同3,058,668燈）、従量供給量では25%（同8,163,950 KWH）にすぎない。これは大阪という大都市の需用地域に比べて、まだまだ宇治電の供給地域が十分に都市化されていないからであった。

さて、このように電燈供給を行いつつも、表2の(1)に明らかなように、また後に掲げる料金収入でも明らかとなるように、電燈部門の比重は電力供給部門に比較すると微々たるものである。電燈部門よりも需用家数は少ないものの、従量電力供給量は1,117百万 KWHと、電力供給部門の比重の高さが注目されよう。

次に、宇治電の電気供給の大きな割合を占める電力供給の内容をより詳しくみてみよう。表2の(2)によると、電力供給量では電気事業者向け卸売供給部門が595百万 KWHと最も多く、次いで大口電力供給部門の463百万 KWH、小口電力供給部門の59百万 KWHであった。しかも何れの電力供給部門ともに本店の割合は支店のものに比較してずば抜けており、その割合は卸売で99.6%、大口で94.9%、小口で94.1%であった。なお、この本店での電力供給が多いということは、すなわち阪神工業地帯とその周辺地域における供給が多いということを意味している。この点は後に詳述する。このように、宇治電は電燈供給、電熱その他への供給、小口電力供給、大口電力供給、電気事業者向けの卸売と一通り揃えていたが、特に本店における電気事業者向けの卸売と、大口電力供

表2 宇治川電気の電気供給状況（1939年3月末現在）

(1) 電燈、電力、電熱その他供給の状況

電 燈 供 給		電 力 供 給		電熱その他供給	
定時定額		定時定額		定時定額	
需用家数	153,221	需用家数	2,871	需用家数	23,080
取付燈数	269,955	契約 KW 数	3,433	契約 KW 数	552
取付 KW 数	4,865				
定時従量		定時従量		定時従量	
需用家数	11,106	需用家数	19,484	需用家数	5,665
取付燈数	169,181	契約 KW 数	662,858	契約 KW 数	25,962
供給電力量	2,007,118	供給電力量	1,117,091,054	供給電力量	9,363,161
不定時		不定時		不定時	
需用家数	2,401	需用家数	1,489	需用家数	257
取付燈数	2,792	契約 KW 数	4,196	契約 KW 数	45
取付 KW 数	44				

(2) 電力供給の種別の本支店割合

小日電力供給		大口電力供給		電気事業者向け卸売供給	
本 店		本 店		本 店	
需用家数	15,520	需用家数	546	需用家数	16
契約 KW 数	81,717	契約 KW 数	334,397	契約 KW 数	223,400
供給電力量	55,999,518	供給電力量	439,370,791	供給電力量	592,638,067
支 店		支 店		支 店	
需用家数	3,392	需用家数	26	需用家数	6
契約 KW 数	6,812	契約 KW 数	11,146	契約 KW 数	3,140
供給電力量	3,464,546	供給電力量	23,443,969	供給電力量	2,174,166

(3) 供給区域一覧

電 燈 供 給		
支 店	滋賀県	彦根市、伊香郡、東浅井郡、坂田郡、犬上郡、愛知郡、神崎郡、蒲生郡、甲賀郡、野洲郡、栗太郡
	岐阜県	不破郡
	奈良県	北葛城郡、南葛城郡、高市郡、宇智郡、宇陀郡、吉野郡
	和歌山県	伊都郡、東牟婁郡、西牟婁郡、新宮市
	三重県	南牟婁郡
電 力 供 給		
本 店	大阪府	大阪市、堺市、中河内郡、三島郡、豊能郡、北河内郡
	京都府	宇治郡
	兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、川辺郡、武庫郡
支 店	滋賀県	電燈供給区域より野洲郡のみを除く
	岐阜県	電燈供給区域に同じ
	奈良県	電燈供給区域に同じ
	和歌山県	電燈供給区域に同じ
	三重県	電燈供給区域に同じ

出所) 表1と同じ資料より作成。

注) なお、本店は大阪府、京都府、兵庫県を、支店（近江、大和、熊野各支店）は滋賀、岐阜、奈良、和歌山、三重の各県を管轄していた。

給に傾倒していたことが確認されよう。次に、これら電力供給の3つの部門の販売状況を他の電気事業者と比較しながら、検討していこう。

(2) 各部門の電力販売状況

① 小口電力部門

まず、時期は少し異なるが、各社の電気事業報告書より、宇治電が小口電力を供給していた供給区域ごとの状況を、他の電気事業者との比較によって明らかにしていこう。

第一に大阪市における小口電力の供給状況は表3の(1)のとおりである。関西地方では最大の市場である同市において、宇治電は大阪市電と共に他の電気事業者を大きく引き離している。この理由は、大同、日電には大阪市全域の電力供給が認められているとはいえ、100馬力以上ののみにすぎないこと、南海電鉄、阪神急行、京阪電鉄は大阪市内的一部地域しか認められていないことであった。例えば、南海は西成区、住吉区の一部への無制限電力供給であり、阪神急行は東淀川区、西淀川区の一部への電燈・電力の供給のみが許可されていた。

なお、他の電気事業者を大きく引き離している宇治電と大阪市電については、同期間の電力供給量では宇治電が優り、契約口数では大阪市電の方が多い。この結果、1需用家当たりの電力及び供給量は大阪市電の方が宇治電よりも小さくなっている。事実、大阪市電は宇治電よりも小さい規模の需用家に対する供給が多かった。

第二に堺市においては同表(2)によると宇治電は同市トップの大同と拮抗しているものの、わずかに及ばない。表の大同の数値が宇治電のものよりも半年程度とはいえ、古いことを考慮に入れると一層その差は広がることが予想される。また、ここでも需用家の規模は宇治電の方が大同よりも大きい。

第三に中河内郡では同表(3)より供給量は関西急行電鉄(旧大阪電気軌道)が、三島郡では同表(4)より京阪電鉄が、同表(5), (7), (8)より豊能郡、川辺郡、武庫郡では何れも阪神急行が群を抜いており、宇治電はこれらの地域では大体、大規模な需用家向けに供給を行っている。このように電鉄各社は自社の鉄道、軌道の路線が通る供給区域の小口電力向けにおいては宇治電よりも多くの電力量

表3 電力供給における他の電気事業者との重複状況

(1) 大阪市

	宇治川電気	大阪市電	日本電力	大同電力	南海電鉄	阪神急行	京阪電鉄
契約口数	15,586	25,857	17	511	14	1,048	1,349
契約 KW 数	73,220	54,772	1,387	2,149	100	9,455	7,521
本期間 KWH	49,590,647	40,848,084	1,008,370	2,114,177	63,657	4,809,381	3,585,378
1需用家当 KW 数	4.70	2.12	81.59	4.21	7.11	9.02	5.58
1需用家当供給量	3,182	1,580	59,316	4,137	4,547	4,589	2,658

(2) 堺市

	宇治川電気	大同電力	南海電鉄
契約口数	793	1,372	120
契約 KW 数	3,941	4,844	930
本期間 KWH	2,566,599	2,911,962	545,752
1需用家当 KW 数	4.97	3.53	7.75
1需用家当供給量	3,237	2,122	4,548

(3) 中河内郡

	宇治川電気	大同電力	南海電鉄	関西急行
契約口数	418	1,220	179	847
契約 KW 数	1,432	2,912	545	6,412
本期間 KWH	967,814	2,527,217	380,423	4,102,499
1需用家当 KW 数	3.43	2.39	3.04	7.57
1需用家当供給量	2,315	2,071	2,125	4,844

(4) 三島郡

	宇治川電気	阪神急行	京阪鉄道
契約口数	4	6	636
契約 KW 数	244	9	2,454
本期間 KWH	80,640	3,162	1,112,193
1需用家当 KW 数	60.95	1.50	3.86
1需用家当供給量	20,160	527	1,749

(5) 豊能郡

	宇治川電気	阪神急行
契約口数	6	315
契約 KW 数	392	2,002
本期間 KWH	172,380	874,003
1需用家当 KW 数	65.28	6.36
1需用家当供給量	28,730	2,775

(6) 尼崎市

	宇治川電気	日本電力	阪神急行
契約口数	409	2	1
契約 KW 数	3,191	155	40
本期間 KWH	1,899,816	299,700	16,560
1需用家当 KW 数	7.80	77.50	40.00
1需用家当供給量	4,645	149,850	16,560

(7) 川辺郡

	宇治川電気	阪神急行
契約口数	43	499
契約 KW 数	332	2,846
本期間 KWH	179,129	1,524,021
1需用家当 KW 数	7.73	5.70
1需用家当供給量	4,166	3,054

(8) 武庫郡

	宇治川電気	日本電力	阪神急行
契約口数	5	1	98
契約 KW 数	254	80	963
本期間 KWH	282,060	112,070	490,049
1需用家当 KW 数	50.82	80.00	9.83
1需用家当供給量	56,412	112,070	5,001

出所)『宇治川電気株式会社電気事業報告書』(第65期),『大阪市電気局事業成績調書』(昭和12年度),『大同電力株式会社電気事業報告書』(第39期),『南海電鉄株式会社電気事業報告書』(第87期),『関西急行鉄道株式会社電気事業報告書』(第61期),『日本電力株式会社電気事業報告書』(第39期),『阪神急行電鉄株式会社電気事業報告書』(第68期),『京阪電鉄株式会社電気事業報告書』(第70期)より作成。

注) なお, 資料の関係上, 比較する時期は異なる。つまり, 宇治川電気, 日本電力, 南海電鉄は1938年10月から1939年3月までの時期を, 大阪市電の数値は1937年度の総計とその年度下半期の電気事業用供給量の割合から算出し, 大同電力は1938年6月から11月までの時期を, 関西急行は1940年10月から1941年3月までの時期を, 阪神急行, 京阪電鉄は1941年4月から9月までの時期のものである。

表4 大阪市電、宇治川電気、日本電力、大同電力、南海電鉄、阪急電鉄、京阪電鉄、阪神電鉄、大阪軌道の小口電力部門での年間供給量の比較

	大阪市電	宇治川電気	日本電力	大同電力	南海電鉄	阪神急行	京阪電鉄
契約口数	25,828	19,024	22	3,282	4,507	2,357	2,868
契約 KW 数	54,766	84,855	1,766	15,208	21,971	12,237	9,767
本期間 KWH	76,918,418	126,632,286	2,351,316	27,973,795	34,637,387	17,216,603	14,146,932
1需用家当 KW 数	2.12	4.46	80.27	4.63	4.87	5.19	3.41
1需用家当供給量	2,978	6,656	106,878	8,523	7,685	7,304	4,933
	阪神電鉄	大阪軌道	合計				
契約口数	3,335	2,067	63,290				
契約 KW 数	13,127	8,043	221,740				
本期間 KWH	14,299,423	15,095,235	329,271,395				
1需用家当 KW 数	3.94	3.89	3.50				
1需用家当供給量	4,288	7,303	5,203				

出所) 大阪通信局『管内電気事業要覧(第10回)』, 1940年より作成。

注) なお, 大阪市電は昭和12年度の, 宇治川電気, 日本電力, 南海電鉄, 阪神急行, 京阪電鉄, 阪神電鉄, 大阪軌道は1937年10月から1938年9月までの, 大同電力は1937年10月から1938年11月までの1年分の数値を採用していると思われる。

を供給していた。

第四に尼崎市では同表(6)より最大の供給者となっているが, これはこの地域を基盤としている阪神電鉄の数値が明らかになっていないためだと考えられる。表4にみられるとおり, 阪神電鉄の供給量14,299千 KWHと同じくらいの京阪電鉄(14,147千 KWH)において, その主要な供給区域の一つでであった三島

郡の例を考えると、この点は首肯できよう。

表4のように、この地方全体の小口電力部門として捉えれば、宇治電は契約KW数84,855 KW、供給電力量127百万 KWHとなり、契約 KW 数、供給電力量ともに大阪地方の主要電気事業者合計の4割を誇る最大の供給者である。しかし、上述のとおり、発祥の地ともいえる大阪市を除く個々の供給区域の小口電力の供給においては、宇治電はそこを基盤としている電気事業者よりも需用家の規模は比較的大きく、供給量は少なかった。このようにこの地方の小口電力部門において認められる宇治電の強さとは阪神工業地帯とその周辺地域全体に広く供給することだった。

② 大口電力部門

次に、大口電力部門についても同様に各社の電気事業報告書を利用しよう。但し、ここでは表5にあるとおり、各社の大口電力供給先の上位10社、合計電力の数値を比較することで宇治電の大口電力供給部門を検討する。

まず、宇治電は同表(1)に示すとおり、この時点でも陸軍造兵廠大阪工廠、住友金属、住友電線製造所、尼崎製鋼所等の阪神工業地帯を代表する巨大企業に多くの電力を供給している。また、ここには出てきていないが、この10位以下には鐘淵紡績、東洋紡績、大日本紡績の紡績業、徳永硝子、島田硝子製造所の硝子製造業、日本製鉄、大和製鋼の製鋼業、汽車製造、藤永田造船所の機械工業、大阪瓦斯の瓦斯業等という巨大企業も控えていた。つまり、宇治電は軽工業から重化学工業に至るまで業種を問わず、阪神工業地帯を代表する巨大企業に対して多くの電力を供給していた。また、契約 KW 数、電力供給量は群を抜いて多かった。宇治電から供給を受ける大口需用家の立地する地域をみると、大阪市此花区、西淀川区、東淀川区、港区、大正区、旭区、兵庫県尼崎市、武庫郡に広がっており、文字通り阪神工業地帯とその周辺地域への供給が多かつた。なお、大口電力需用の用途別電力供給については、金属工業向けが最大で全体の49%を占めており、以下、化学17%、機械器具及び紡織が12%であった。

次に、日電は尼崎市の住友金属工業伸銅所、大阪市大正区の日本製鉄、日本鎔鋼所、此花区の住友電線製造所、汽車製造等には宇治電と重複して供給していたが、表5の(2)に示されているように、中山製鋼所、尼崎の大谷重工業、旭

表5 大口電力供給先上位10社一覧

(1) 宇治川電気

供給変電	需用場所	名 称	本 業	契約 KW 数	本期間供給 KWH
野 江	東区杉山町	陸軍造兵廠大阪工廠	兵器製造	13,000	37,746,700
島屋町	此花区島屋町	住友金属工業製鋼所	製鋼	15,800	37,426,082
桜 島	此花区島屋町	住友金属工業伸銅所	伸銅	7,100	33,921,800
尼 崎	尼崎市向島西之町	住友金属工業伸銅所	伸銅	9,300	20,809,860
中 浜	武庫郡大庄村	尼崎製鋼所	製鋼	4,000	16,639,300
尼 崎	尼崎市大高州	大阪曹達	製薬	4,500	15,503,200
四貫島	此花区春日出町	日本染料	染料製造	6,220	15,038,450
城 北	北区善源寺町・東淀川区長柄浜通	王子製紙	製紙	3,550	8,364,290
宇 治	京都府宇治町	日本レーヨン	人造絹糸製造	7,000	7,239,100
島屋町	此花区恩貴島町	住友電線製造所	製線	3,000	6,704,600
大口電力需用家向け供給量合計				534,746	462,657,506

(2) 日本電力

供給変電所	需用場所	名 称	本 業	契約 KW 数	本期間供給 KWH
木津川	大正区船町	中山製鋼所	製鋼	15,000	20,179,400
蓬 川	武庫郡大庄村	古河電氣工業	金属材料品製造	4,000	11,539,000
伝 法	西淀川区高見町	ラサ工業	肥料製造	2,000	9,561,000
尼 崎	尼崎市西高州	大谷米太郎	製鋼	10,000	8,345,393
木津川	大正区新炭屋町	栗本鉄工所鑄鋼工場	鑄物製造	2,000	8,156,913
王子製紙 変電所	尼崎市常光寺	王子製紙神崎工場	製紙	2,500	7,989,000
伝 法	此花区大開町	浪速製紙	製紙	2,200	7,725,600
伝 法	此花区桜島南之町	大阪鉄工所桜島工場	造船	4,000	7,721,500
大 庄	武庫郡大庄村	日本亜鉛鍍	金属製品製造	2,200	7,562,000
尼 崎	尼崎市向島町	旭硝子尼崎工場	硝子及硝子製品 製造	2,250	6,709,300
大口電力需用家向け供給量合計				145,022	246,165,139

(3) 大同電力

供給変電所	需用場所	名 称	本 業	契約 KW 数	本期間供給KWH
岸和田	泉南郡貝塚町	大日本紡績	紡績	3,600	7,764,200
春木・野村	岸和田市北町	岸和田紡績	紡績	5,000	7,625,190
岸和田	泉南郡貝塚町	和泉織物	紡績	2,041	3,503,559
岸和田	泉南郡春木町	東洋紡績	紡績	2,700	3,326,644
信 達	泉南郡田尻村	吉見紡績(田尻織物)	織物	2,050	3,190,200
石津川	泉北郡浜寺町	錦華紡績	紡績	1,600	2,954,200
岸和田	岸和田市南町	泉州織物	織物	1,200	2,930,626
佐 野	泉南郡佐野町	佐野紡績	紡績	1,400	2,374,785
石津川	堺市神石村	日本高級炉材製造所	研磨材料製造	1,012	2,294,604
岸和田	泉南郡貝塚町	寺田紡績工廠	紡績	1,134	1,981,680
大口電力需用家向け供給量合計				53,677	67,610,422

(4) 京阪電鉄

供給変電所	需用場所	名 称	本 業	契約 KW 数	本期間供給KWH
牧 野	北河内郡枚方町	大阪陸軍造兵廠枚方製造所	兵器製造	6,000	7,667,500
高 橋	三島郡高槻町	湯浅蓄電池製造	蓄電池	1,500	3,661,450
小 松	吹田市西ノ庄	大日本麦酒	麦酒製造	1,300	3,357,370
高 橋	三島郡島本町	大日本紡績	紡績	1,250	3,046,910
毛 馬	旭区	大端織物	紡績	1,400	1,678,500
高 橋	三島郡高槻町	高槻絹糸	紡績	1,000	1,544,600
守口第二	北河内郡庭窪村	東洋紡績	紡績	550	1,500,800
小松	吹田市外島	三島製紙	製紙	500	1,260,000
守口第二	北河内郡三郷村	松下乾電池	乾電池製造	280	1,045,800
毛 馬	旭区毛馬町	大阪鋳鋼所	鋳物製造	1,000	1,040,800
大口電力需用家向け供給量合計				30,645	37,972,765

出所)『宇治川電気株式会社電気事業報告書』(第65期),『大同電力株式会社電気事業報告書』(第39期),『日本電力株式会社電気事業報告書』(第39期),『京阪電鉄株式会社電気事業報告書』(第70期),大阪通信局『第10回管内電気事業要覧』,1940年より作成。

注)「需用場所」の欄で区ないし市までしか書いていないのはそれ以上わからなかったもの。

硝子等の宇治電が供給していない、とりわけ宇治電の供給が相対的に手薄な尼崎市、大阪市大正区等に位置する阪神工業地帯を代表する巨大企業群に供給していた。電力供給量は宇治電に次いで多かったが、その供給量は宇治電の半分くらいにすぎず、また個々の企業への供給量も宇治電によるそれには全く及ばないものであった。宇治電の供給する巨大企業が関西地方における最上位の巨大企業であるのに対して、日電のそれは宇治電によって供給される企業の次に位置する大企業といえるものが多かった。なお、日電は関西以外の地方においても多くの大口電力需用家を抱えていた。その内、特に北陸地方と京浜地方に多く、前者で20社、111,761 KW、220百万 KWH、後者で108社、90,607 KW、155百万 KWHを供給していた²¹⁾。この2地方の合計は関西地方の大口電力需用家向け供給分を超える大きさであった。このように日電は、関西地方のみに供給した宇治電とは異なって、関西以外の地方にも多くの大口需用家を抱えていた。こうした供給の分散化が、後述のように日電のその後の発展につながった。なお、日電においても関西地域における用途別供給量をみておくと、最大は宇治電と同じく金属の48%で、以下化学17%，紡織16%，機械器具9%と続いていた。

五大電力に数えられた大同はこれまでの研究でも確認されてきたように電気事業者に対する卸売の部門が特に大きいが、小口電力部門でみられたように同表(3)にあるとおり、大口電力部門においても大阪府南部の地域、すなわち泉州郡、岸和田市等に立地する紡績業の大企業が中心となっていた。これは大阪市が大阪電燈の市内の電燈関係設備を買収した際に、買収対象から外れた大阪南部の電燈・電力関係設備を大同が引き受けたことが影響している。なお、準戦時期より堺市周辺部及び以南地域において大阪府が中心となって臨海工業地域建設が進められ始めたため、大同は製鋼、金属製品製造業等の重化学工業の企業への電力供給を増やし始めていた。なお、大同も日電と同様に、関西以外の地方に大口需用家を抱えていたが、日電ほど多くの需用家を持っていたわけではなかった²²⁾。なお、大同が供給する大口電力需用家の用途別供給では紡織向けが83%となって最大で、次が金属の9%であった。

電鉄会社では、小口電力において多くの電力を供給していた地域に立地して

いた大企業が挙がっている。このため、前述した大同のようにかねてからその地域を代表する産業の企業に加えて戦時経済の進行の影響で重化学工業の企業が見受けられる。例えば、関西地方の電鉄会社としては最大規模の大口電力を供給する京阪電鉄については表5の(4)でみられるように、その基盤地域が大阪市旭区から三島郡、北河内郡等大阪北東部に続く紡績業の盛んな地域であるため、大日本紡績、大端織物、高槻絹糸、東洋紡績の名前がみられる。もう一方で、トップに陸軍造幣廠枚方製造所、続いて湯浅蓄電池製造、10位に大阪鋳鋼所がみられるように、重化学工業、兵器工業への供給が多かった。なお、大口電力供給量は合計額においても宇治電によって陸軍造幣廠大阪工廠1社に供給される量にも及ばなかった。

このように大口電力供給部門において宇治電以上に、業種を問わず、阪神工業地帯とその周辺に立地する多くの大企業に供給する電気事業者はなかった。すなわち、前述した小口電力供給部門のときと同様に、阪神工業地帯とその周辺地域への幅広い供給とその供給量の多さこそが関西地方における大口電力供給部門での宇治電の位置を優位なものにしていた。

③ 電力卸売部門

電気事業者向けの卸売ということになると、卸売会社としての大同、日電がまず思い浮かべられよう。ここでは宇治電の卸売をこの2社のそれと比較してどのような特徴を持っているか、を検討してみよう。

表6を参照すると、宇治電、大同、日電の3社の卸売電力供給量合計では、大同が最大の供給量1,129百万KWHを誇り、次いで日電の923百万KWHで、宇治電は595百万KWHにすぎず、卸売電力合計では日電が最大の49万KW、次いで大同の44万KWで、宇治電は22万KWを供給するのみである。このように全国合計では宇治電は大同、日電の卸売供給には全くかなわない。大同、日電が卸売電力といわれるゆえんであろう。しかし、関西地方における電力供給量、しかも宇治電への供給量を除いたもののみに限ると、つまり、関西地方において宇治電を除く電力卸売の比較となれば、大同は19万KW、505百万KWHで、日電は15万KW、311百万KWHとなり、関西地方でしか営業していない宇治電の卸売電力22万KW、595百万KWHは両社を凌ぐことになるの

表6 宇治川電気、日本電力、大同電力の卸売状況の比較

	関西地方	(内、宇治電向)	その他地方	合計
宇治川電気	221,990	—	0	221,990
	594,842,233	—	0	594,842,233
日本電力	227,870	75,500	264,044	491,914
	419,940,911	108,838,408	503,297,788	923,238,699
大同電力	312,800	121,800	125,297	438,097
	879,186,057	374,376,250	249,457,009	1,128,643,066

出所)『宇治川電気株式会社電気事業報告書』(第65期),『日本電力株式会社電気事業報告書』(第39期),『大同電力株式会社電気事業報告書』(第39期)より作成。

注) 2段の数字は上段が発電力(KW), 下段がそれぞれの期間に供給された電力量(KWH)。

である。ちなみに、大同、日電の関西以外の地方の供給量は表6にあるとおり、大同は125,297 KW, 249百万 KWH, 日電は264,044 KW, 503百万 KWHを供給していたのである。これは大同、日電とも、その卸売電力会社としての経営の自立性を確保するために関西地方以外にも一定の比重を占める電力卸売先を持つことが求められた結果であった²³⁾。

次に卸売電力供給先を比較する。宇治電は大阪市、神戸市等地方公共団体6団体、電鉄会社9社、電燈・電力会社4社となり、合計19事業者にのぼっていた。これに対して、大同は地方公共団体は大阪市ののみ、電鉄会社は5社、電燈・電力会社は宇治電を含めて3社で合計は9事業者、日電は地方公共団体は大阪市、神戸市の2団体、電鉄会社は7社、電燈・電力会社は宇治電を含めて4社で合計は13事業者であった。なお、大同、日電ともに関西地方においては宇治電が最大の卸売先であった。このように関西地方における電力卸売は大同、日電よりも宇治電の方が量的に多く、その供給先も多様で幅広く供給していた。関西地方における卸売電力供給においても宇治電の占める地位は非常に高いものであるといえるのである。

以上のように関西地域の小口、大口、卸売の各電力供給部門において宇治電がどれほど大きな位置を占めていたのかが明らかになった。前述したように、橋川氏は関西地域において宇治電が国家管理期以前の時期に地方的合同を進め

なかつたという点からして、戦後の関西電力の中心的な母体とはならなかつたとしていた。橋川氏は地方的合同の進展に加えて、こうした関西という需用地における宇治電の供給状況をも検討される必要があるのではないだろうか。また、「新興企業：発送電、既存企業：発送電の一部と配電という分業関係」をいう渡氏の説は再検討を要するものであることは明らかだろう。

第3章 電力国家管理の影響

第1節 電力国家管理前の宇治川電気の経営状況

これまでの研究によると、「さて、昭和11年以降になると、宇治川電気の業績は伸悩みを示し、むしろ、低迷といってよい状態となつた(表5-13)。それは『準戦時体制』への移行に伴う統制経済の進展によって、綿紡績業など織維産業の電力需要が伸び悩み、電気料金の引下げが行われながら、他方で、関西共同火力について述べたように、石炭価格上昇に伴う発電費や購入電力料金の上昇があつて、増益を実現できなかつたとみられるのである」という。

宇治電の場合、1938年以前の電気事業報告書が手に入らないため30年代後半の石炭価格の推移はわからず、引用にあるような発電費や購入電力料と石炭価格の関係については明確にはできない。但し、参考のために同時期の日電、大同の例を見ると、日電の場合は1936年下期にトン当たり10円前後だった炭価が38年下期には18円を超えており²⁵⁾、大同では同じく36年前半にトン当たり14円だった炭価が38年前半には16円を超えていた²⁶⁾。38年度中の宇治電にあっても上半期に17.5円だったものが下半期には18.9円に値上がりしていた。例年、下半期は上半期に比べて渴水の影響で火力発電を増加させることから発電費が増大するのは当然ではあるが、表7で1938年度の上期から下期にかけて発電費、購入電力料が増加している部分には石炭価格の上昇が織り込まれていると考えられる。なお、購入電力料の増加には例年並の下期に特有の増加だけでなく、戦時経済の進展による電力需用増加への対応のために受電量を増加させたことも結果的に影響しているものと考えられる。このように、引用した研究は若干の修正を必要としよう。

表7 宇治川電気の経営の変遷

	38年上期	38年下期	39年上期	39年下期	40年上期	40年下期	41年上期
電 燈 料	近江支店 916,252	884,137	883,539	913,721	905,649	962,632	1,003,558
	大和支店 364,843	367,014	369,632	385,017	380,940	402,805	407,442
	熊野支店 256,815	266,768	266,613	275,361	272,466	289,741	292,550
合 計	1,537,910	1,517,918	1,519,784	1,574,099	1,559,054	1,655,178	1,703,550
電 力 料	本 店 24,263,045	26,309,409	20,084,809	18,283,726	19,903,545	19,659,496	20,764,084
	近江支店 740,565	667,248	869,066	706,054	1,004,941	717,036	1,149,974
	大和支店 183,321	231,391	1,206,680	1,201,604	1,220,220	1,367,290	1,742,080
合 計	224,475	261,347	326,960	362,309	406,029	464,546	542,854
電熱その他	本 店 186,039	195,000	179,950	187,824	188,662	104,999	96,433
	近江支店 86,153	83,316	88,918	93,029	97,906	103,813	119,209
	大和支店 24,339	27,347	29,503	35,991	43,143	47,666	53,630
合 計	18,751	19,255	20,850	21,035	23,085	26,059	28,175
料金総計	315,282	324,919	319,221	337,878	352,796	282,536	297,447
供給維益	27,264,598	29,312,233	24,326,520	22,465,670	24,446,585	24,146,081	26,199,989
有価証券利息・配当金	62,111	96,593	123,591	243,662	222,650	180,318	1,122,205
受入利息	239,287	201,367	1,149,309	937,722	938,668	961,552	1,404,736
その他	392,587	383,054	376,088	385,269	392,841	445,921	480,253
合 計	108,316	77,123	2,101,359	340,776	847,149	252,742	124,250
発電費	28,070,868	30,074,553	28,087,102	24,384,818	26,859,656	26,003,537	29,349,414
送電費	796,077	1,882,134	238,450	245,957	263,677	280,941	330,739
変電費	305,113	317,794	189,434	200,609	123,348	178,699	125,961
配電費	266,779	262,526	232,502	231,539	232,647	237,067	267,414
購入電力料	1,255,398	1,276,351	1,338,927	1,287,829	1,356,696	1,256,331	1,326,884
	11,789,897	13,675,514	13,281,604	12,080,526	13,533,870	12,606,964	12,963,618

減価償却費	2,380,000	2,000,000	449,545	0	0	300,000	3,259,080
諸税金	1,107,843	1,108,296	1,055,367	652,980	1,144,950	1,148,003	948,789
退職給与引当	270,000	270,000	270,000	270,000	500,000	550,000	1,000,000
支払利息	3,235,304	3,124,664	3,322,110	3,360,020	2,895,295	2,985,997	3,029,778
雑損失	912,014	467,533	736,200	930,505	734,532	501,078	766,159
臨時損失	307,936	332,467	1,614,255	919,495	1,365,468	1,298,922	1,885,249
利益	3,956,352	3,911,902	3,920,497	2,730,129	3,190,619	3,174,547	1,769,326
総計	28,070,868	30,074,553	28,087,102	24,384,818	26,859,656	26,003,537	29,349,414
払込資本金利益率	6.6%	6.6%	6.6%	4.1%	4.4%	4.3%	2.4%
配当率	6.0%	6.0%	6.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%

出所)『宇治川電気株式会社電氣事業報告書』各期、『宇治川電氣株式会社營業報告書』各期より作成。

表8 宇治川電気の主要な自社発電所の運転状況

	1938年 上期			1938年 下期			1939年 上期			1939年 下期		
	認可出力	発電量	利用率	認可出力	発電量	利用率	認可出力	発電量	利用率	認可出力	発電量	利用率
宇治	32,000	135,524,700	96.9%	32,000	135,247,500	96.5%	32,000	126,720,828	90.4%	32,000	107,696,390	76.8%
志津川・大峰	44,000	157,152,500	81.5%	48,000	77,816,500	37.0%	48,000	54,416,400	25.9%	48,000	6,312,800	3.0%
猪子・白川・天川・和田・長殿・鷲山・河合	28,480	100,182,050	80.3%	28,480	62,368,190	50.0%	28,480	75,965,010	60.9%	28,480	56,185,320	45.0%
小計	104,480	393,159,250	80.3%	108,480	275,432,190	50.0%	108,480	257,102,238	60.9%	108,480	170,194,510	45.0%
1940年 上期			1940年 下期			1941年 上期			1941年 下期			
	認可出力	発電量	利用率	認可出力	発電量	利用率	認可出力	発電量	利用率	認可出力	発電量	利用率
	32,000	132,690,060	94.7%	32,000	120,400,520	85.9%	32,000	129,230,350	92.2%			
	48,000	52,923,000	25.2%	48,000	16,160,800	7.7%	48,000	121,101,800	57.6%			
	28,480	69,404,550	55.6%	35,900	61,799,714	39.3%	35,900	112,226,990	71.4%			
	108,480	255,017,610	55.6%	115,900	198,361,034	39.3%	115,900	362,559,140	71.4%			

出所)『宇治川電気株式会社電氣事業報告書』(第64・65期)、「日本発送電株式会社電氣事業報告書」(第1～5期)より作成。

注)宇治電の「管理水力」を3ヶ所に分けたのは表9に合わせたためである。

第2節 電力国家管理期の宇治川電気の経営状況

次に国家管理期について同じ研究は「また、同社の払込資本金利益率は、表6-40に示されているように、純益、償却、引当前利益のいずれでみても、昭和14年下期に大きく低落し、その後の水準も国管前の水準を大きく下回っている。14年下期の急落は、折からの電力供給制限による電気事業収入の減少と小規模水力発電所建設資金調達のための払込徴収による払込資本金の増加とに規定されていたが、国管以降の利益率の全体としての低迷は、基本的には国管が目標の一つとしていた低料金政策に起因するものであるといえよう」²⁷⁾と述べられていた。しかし、国家管理期についてはより検討が必要だと思われる。というのは、1939年（昭和14年）にみられた渇水による水力発電力の低下と量的、質的な石炭の不足が相まって生じた電力供給不足のため電力販売が思うようにいかず、収入が伸びない結果となって、利益率の低迷につながっていた²⁸⁾ことは事実であるとはいえる、前述のように宇治電は本店の電力供給部門への傾斜という特徴をもつ以上、より詳細に分析する必要があると考えられるからである。しかも、拙稿で明らかにしたように、宇治電は日本発送電との電力受給契約で定められた責任電力量を達成できず、他社以上に割戻金を支払わされた²⁹⁾。これまでの研究ではこうした点をも考慮した分析とはなっていない。以下ではこの点にも注意して国家管理期の宇治電の経営を検討していこう。

まず、表7の宇治電の経営状況の中から、利益、払込資本金利益率、配当率の推移に注目してみよう。表7の期間では利益は一貫して低迷している。表のように39年下期、40年上期には減価償却費を計上せずに支出を抑えても2,730千円、3,191千円の利益しか上げられなかった。この結果、払込資本金利益率は39年下期以降4%台へと低迷し、それについて配当率も長く継続してきた6分配当をあきらめ、4分配当を余儀なくされることとなった。こうした利益の低迷の理由は何よりも収入総計の頭打ちが原因であった。そして収入総計の頭打ちには電気供給によって得る料金収入が低迷していることが影響していた。それではその料金収入のどういった点がこうした収入総計の低迷につながったのだろうか。

再び表7を参照すれば、料金収入の種別において着実に収入を伸ばす電燈料収入に対して、電熱その他収入は微増から減少の傾向へ、電力料収入では39年上期以降低迷し続けている様子が見て取れよう。なお、宇治電の料金収入において電力料収入が非常に高く、その中でも本店におけるそれは他の収入と隔離して高い。その割合を例えれば、表に示した期間で最大の電力料収入を示した38年下期において計ると、本店の電力料収入26,309千円は料金収入合計29,312千円の9割ほどを占め、収入総計30,075千円の87.5%を占めている。それ故、収入総計の低迷は、収入総計にも大きな割合を占める、この本店の電力料収入の低迷が大きく影響していたのである。つまり、1938年下期の26,309千円が39年上期20,085千円、同年下期18,284千円、40年上期19,904千円、同年下期19,659千円、41年上期20,764千円と39年上期以降の本店電力料収入が低迷し続けた結果だった。そしてこうした低迷の原因は以下のことが考えられる。

第1に、日本発送電の「管理水力」となった宇治電の主要水力発電所の発電量が激減して、日本発送電への電力供給によってあげるものと期待された電力料収入は伸びなかつたことであった。既存電力会社は自社の発電量に他社からの受電量を合わせた電力を電燈用として、あるいは卸売電力用として、また一般需用家への電力用として供給してきた。しかし、国家管理の実施で主要送電線、主要変電所を出資したため、卸売が不可能となった需用先を日本発送電に委譲した結果、収入の減少となるものの、「管理水力」で発電した電力量をすべて日本発送電に供給することで電力料収入の増加を見込んでいた。しかし、宇治電の「管理水力」の発電は全く予想を裏切るものだった。表8に明らかなように、特に志津川・大峰発電所では発電量が激減し続け³⁰⁾、38年上期の同発電所の157百万KWHのレベルには全く届かず、大和方面熊野川、新宮川水系の摺子・天川・長殿等の水力発電所でも不安定な発電量を示していた。なお、日本発送電は平均で1KWH当たり1銭程度で「管理水力」から電力を購入していたので³¹⁾、例えば、後に「管理水力」となる発電所の38年下期の発電量275百万KWHに比べて、40年下期の「管理水力」の発電量は77百万KWH減少して198百万KWHとなっていることから、期待された収入よりもおよそ77万円ほど減収したと考えられる。

次に、宇治電は「管理水力」の発電量の減少で期待したほど電力料収入をあげ得なかっただけではなく、日本発送電との受給契約で定められた電力供給量を下回った場合に懲罰的な意味で課せられる割戻金額が多額に上ったことが収入減にもつながった。表9より、39年度の割戻金額の状況をみておくと、その総割戻額は1,543千円にも上っていたが、表7より39年度の支出総計は45,821千円であることから、この総割戻額はその3%を超えるだけでなく、同年度の減価償却費を上回り、諸税金と同レベルとなっている。どれほど大きいものかが想像できよう。

また、宇治電の個々の「管理水力」発電所の割戻金額を表9で確認しておこう。宇治川水系の宇治、志津川・大峰の発電所における割戻金額が多く、総割戻額1,543千円の94%をも占めていた。これは、摺子・和田・長殿等の十津川、新宮川水系の発電所が前述のように順調に発電を行えたわけではないが、もともと決められた責任供給量がそれほど高くなかったのに対して、宇治川水系の発電所は責任供給量がかなり高かったことが逆に不足電力量を多くし、割戻金額も多額に上らせたのである。例えば、志津川水力はダム式だったため渴水期の発電量に期待されたものの、期待通りの発電ができず表9のように渴水期の期不足電力量は3ヶ所の発電所の内で最大の35百万KWHにもなり、その期の総割戻金額は747千円となったのである。

こうした割戻金額の状況を他の電気事業者と比較しておこう。表10によれば、受電料金年額に示す割合は広島電気がトップで32.2%となり、宇治電の26.8%はそれに次ぐもので、以下矢作水力の17.2%，伊予鉄道の16.4%，東邦電力の13.1%と続いている。但し、金額的には宇治電の割戻金額1,543千円は広島電気よりも多く、最大の額となっているのである。1939年度の渴水で苦しんだ地域内に水源をもつ電気事業者の割戻金額が多いのに対して、本州中央部の山岳地帯に水源をもつ電気事業者の割戻金額の割合はあまり高くなかった。

このように宇治電はその主力水力発電所が渴水の激しかった関西地方にあつたことが日本発送電への供給量を少なくさせ、多くの割戻しを余儀なくされた。こうした電源の「偏り」を是正する必要は国家管理以前にも意識され、宇治電をして十津川本流の開発に着手させたが、その時期は遅かった。こうした原因

表9 日本発送電の対宇治川電気割増及び割戻金状況（1939年度）

	最大出力	期			
		豊	水	期	
宇治	32,000	161,401,998	6,577,310	197,319	6,488,002
志津川・大峰	48,000	58,686,020	2,868,000	86,040	45,416
智子・白川・天川・ 和田・長殿	28,480	104,027,150	14,736	442	442
合 計	108,480	324,115,168	9,460,046	283,801	6,488,002
					45,416
					329,217
日					
発総受電量	日不足電力量	日不足割戻額	期不足電力量	期不足割戻額	総割戻額
73,114,190	7,057,270	212,618	9,191,810	165,453	378,071
3,973,800	3,685,600	110,568	35,376,200	636,772	747,340
28,345,527	799,793	23,994	3,560,473	64,089	88,082
105,433,517	11,572,663	347,180	48,128,483	866,313	1,213,493
年					
発総受電量	総割戻額	受電料金年額	割 合	差引支払額	
234,516,188	620,806	2,492,870	24.9%	1,872,064	
62,659,820	833,380	1,498,026	55.6%	664,646	
132,372,677	88,524	1,770,169	5.0%	1,681,645	
429,548,685	1,542,710	5,761,065	26.8%	4,218,355	

出所)「昭和十四年度 割増及割戻金調査表」(電力中央研究所伯江研究所蔵)「日発記念文庫」, NHC 4・S)より作成。

注)「割合」とは「受電料金年額」に占める「総割戻額」のこと、なお、「期不足電力量」は各期で定められた受電量から日発総受電量を差し引きして算出したもので、「日不足電力量」についても基準はあるようだが、その算出の方法は不明で数値のみを記している。

表10 主要電気事業者の割戻額と受電料金年額の割合
(1939年度)

	総割戻額	受電料金年額	割 合
東京電燈	0	17,380,229	0.0%
鬼怒川水力	193,790	2,811,875	6.9%
京浜電力	110,460	2,522,507	4.4%
東信電気	883,304	13,397,944	6.6%
日本電力	538,717	9,892,910	5.4%
宇治川電気	1,542,710	5,761,065	26.8%
矢作水力	873,523	5,064,140	17.2%
東邦電力	814,961	6,242,662	13.1%
木曽発電	18,149	616,766	2.9%
広島電気	918,506	2,854,048	32.2%
高知県	22,687	608,777	3.7%
伊予鉄道	103,990	634,869	16.4%
九州送電	161,481	3,145,533	5.1%

出所) 表9に同じ。

注) 「割合」とは受電料金年額に占める総割戻額の割合のこと。

需用家の需用増大によって、一方では本店小計の契約 KW 数15,041 KW の増加につながっていても、実際の供給量では小口電力供給の対象となる中小企業が戦時経済下においては休業、転業、廃業というスクラップ・アンド・ビルトの対象となっており、増大しなかったからである³²⁾。特に行政地域別で多くの電力供給量を誇っていた大阪市、堺市、尼崎市における電力供給量の減少が大きかった。また、「特約電力」という、一般の電力供給規程よりも需用家にとって有利な料金を設定した契約によって、電気事業者は小口電気部門のなかでも比較的大口の需用家を優遇してきたのだが、その「特約電力」需用家向けの契約 KW 数、供給量が、本店小計におけるそれよりも大きく減少している。多くの有望な需用家を失っていたのである。なお、支店では供給量を大きく伸ばした。

第三に、大口電力需用家への供給量をあまり増加させられなかったことである。この点は1938年において本店電力料収入が料金合計の95%，収入合計の9割ほどを占めるという宇治電以上の比重をもつ日電の場合と比較すると一層明

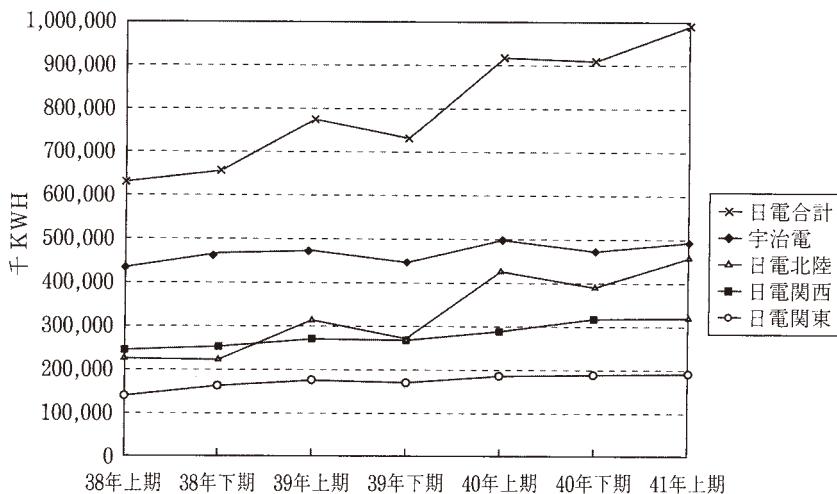
は前述のように供給力を他社からの受電によってまかぬ体制が影響していたのである。

第二に、宇治電は阪神工業地帯とその周辺地域における小口電力供給を大きく減らしたことが本店電力料収入を減少させることになった。表11で確認しておくと、41年下期の本店における小口電力供給量は39年下期のものに比べて5,371千KWH をも減少させていた。というのは、重化学工業関係の

表11 宇治電小口電力供給の減少状況

	1939年下期	大阪市	堺市	中河内郡	神戸市	尼崎市	西宮市	川辺郡	武庫郡	本店小計	本店特約	支店小計	総合	総合特約
契約口数(A)	15,586	793	418	5	409	7	43	5	17,278	1,760	5,994	23,272	1,894	
契約KW数(B)	73,220	3,941	1,432	235	3,191	252	332	254	83,541	53,251	11,430	94,971	55,652	
本期間KWH(C)	49,590,647	2,566,559	967,814	49,067	1,899,816	175,078	179,129	282,060	55,999,518	33,998,941	3,464,543	59,464,061	35,082,278	
1需用家当供給量	4,70	4,97	3,43	47,00	7,80	35,96	7,72	50,82	4,84	30,26	1,91	4,08	29,38	
1需用家当供給量	3,182	3,237	2,315	9,813	4,645	25,011	4,166	56,412	3,241	19,318	578	2,555	18,523	
	1941年下期	大阪市	堺市	中河内郡	神戸市	尼崎市	西宮市	川辺郡	武庫郡	本店小計	本店特約	支店小計	総合	総合特約
契約口数(D)	14,577	803	577	5	404	5	48	9	16,442	941	6,995	23,437	1,171	
契約KW数(E)	85,113	4,701	3,046	200	3,426	186	654	564	98,582	37,737	16,459	115,041	41,515	
本期間KWH(F)	43,920,778	2,459,692	1,551,625	123,010	1,602,691	211,891	238,438	240,500	50,628,112	20,381,501	6,010,026	56,638,138	21,984,438	
1需用家当供給量	5,84	5,85	5,28	39,97	8,48	37,10	13,63	62,71	6,00	40,10	2,35	4,91	35,45	
1需用家当供給量	3,013	3,063	2,689	24,602	3,967	42,378	4,967	23,722	3,079	21,659	859	2,417	18,774	
D-A	-1,009	10	159	0	-5	-2	5	4	-836	-819	1,001	165	-723	
E-B	11,893	760	1,614	-35	235	-66	322	310	15,041	-15,514	5,029	20,070	-14,137	
F-C	-5,669,869	-106,907	583,811	73,943	-297,125	36,813	59,309	-41,560	-5,371,406	-13,617,440	2,545,483	-2,825,923	-13,097,840	

出所)『宇治川電気株式会社電気事業報告書』各期より作成。
注)「本店特約」とは本店における特約電力の量。「総合特約」とは本支店を統合した特約電力の量のこと。



出所)『宇治川電気株式会社電気事業報告書』『日本電力株式会社電気事業報告書』各期より作成。

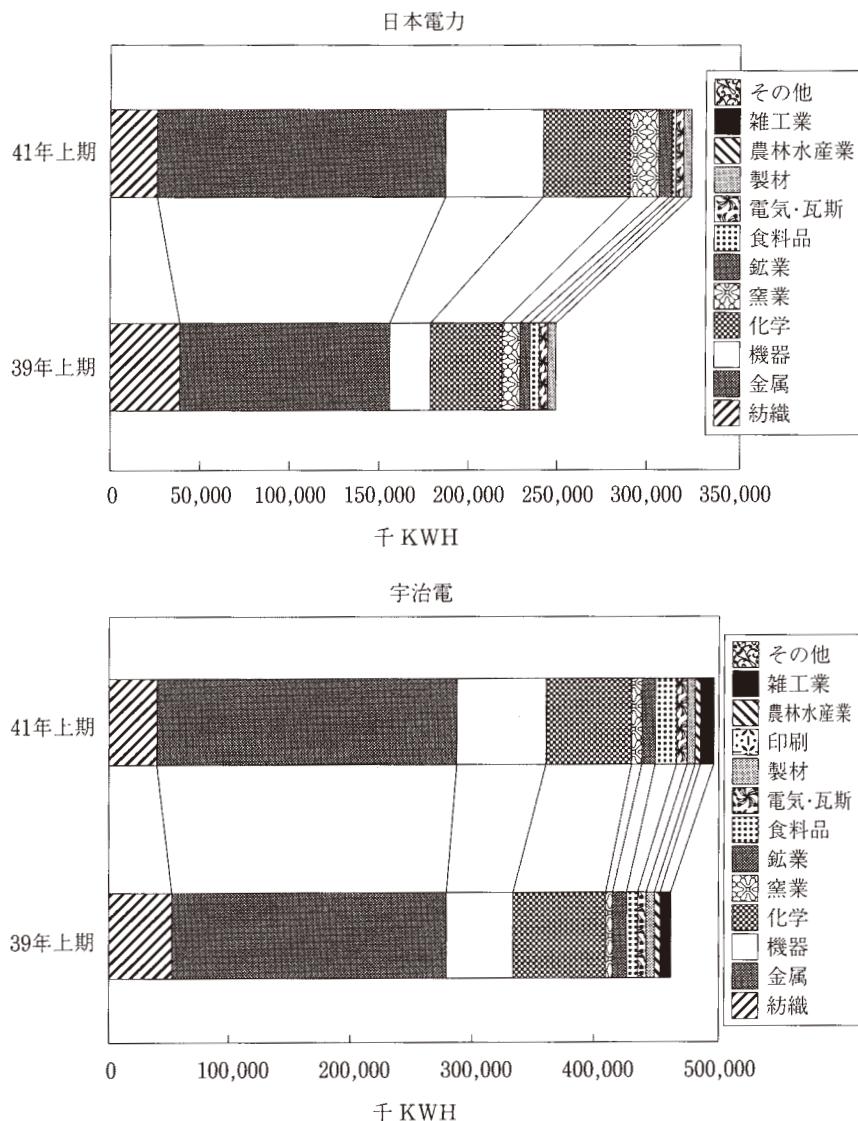
注) 「日電関西」は大阪府、兵庫県の合計、「日電北陸」とは富山県の数値、「日電関東」とは東京都、神奈川県の合計、「日電合計」とは愛知県、岐阜県、鳥取県の数値をも含めた数値。

図1 宇治電と日電の大口電力需用家向け供給量の推移

らかとなる（但し、この本店の数字には北陸、京浜等の関西以外の地方での電力供給分が含まれている）。

図1によると、宇治電の大口電力供給量と日電の大口電力供給量合計の差は、宇治電の大口電力供給量が横這い状態であるのに対して、日電の大口電力供給量合計が拡大し続けているために拡大の一途をたどっている。この理由としては、まず北陸地方の工業化に伴ない、電力供給量が大幅に増加したからであった。同地方で特に需用量を増加させたのが製鋼業、非鉄金属製造業、工業薬品製造業、肥料製造業等の電力多消費型産業だった。なお、41年上期において多くの電力を需用する企業は富山県婦負郡速星村の日産化学富山工場（157,666千KWH）、高岡市の日本曹達高岡工場（87,319千KWH）、射水郡新湊町の日本钢管（46,691千KWH）、同郡伏木町の北海電化工業（44,214千KWH）等であった。

次に、関西地方においても日電は宇治電以上に供給量を伸ばしたことである。



出所)『日本電力株式会社電気事業報告書』『宇治川電気株式会社電気事業報告書』各期より作成。

図2 日電、宇治電の用途別供給量の推移

図2の用途別電力供給量の推移を参照すると、39年下期に対して41年上期には宇治電が金属工業向けに1.09倍、化学に0.93倍、機械器具に1.32倍を伸ばし、全体で1.07倍だったのに対して、日電はそれぞれ金属1.38倍、化学1.17倍、機械器具に至っては2.40倍で、全体で1.32倍と宇治電を上回る伸びを示していた。こうした結果となったのはすでに宇治電、日電それぞれから供給を受けていた需用家への追加供給量において宇治電よりも日電の方が多かったからである。例えば、39年下期と41年上期の、金属工業向け電力供給の追加・新規供給量を比較した表12によると、宇治電は住友金属工業一社に対しては10,572千KWHを追加供給して合計で1億KWH以上の供給量となっているが、追加供給全体では-16,252千KWHともしろ減少させており、新規開拓で獲得した供給量43,185千KWHによって差引でようやく26,934千KWHを増加させていた。これに対して日電は新規供給量では25,603千KWHと宇治電に及ばないものの、大きく増加させた上に、表に示したように栗本鉄工所、大阪特殊製鉄所、中山製鋼所等のすでに供給していた需用家の企業の設備拡張に応じて需用量を増加させたことから追加供給量43,884千KWHを記録して差引で供給量を大きく増やしていたのである。

こうした結果、表13にみられるとおり、日電の本店電力料収入は1938年下期の28,508千円がいったん39年上期には22,625千円、同年下期には22,881千円と低迷したが、40年上期には25,523千円、同年下期には27,979千円、41年上期には29,288千円と、38年下期の実績を上回り、それにつれて39年上期の6,432千円、同年下期の6,407千円という低迷を示した利益も、40年上期には6,732千円、同年下期には8,000千円、41年上期には8,406千円と増加させ、利益率をも大きく向上させたのである³⁹⁾。

前章において宇治電の強さは阪神工業地帯とその周辺に立地する、業種を問わず、幅広く多くの小口、大口電力需用家、多様で多くの卸売電力供給先をつかんでいることであるとした。それが国家管理期になって、卸売電力供給先の多くは日本発送電に委譲され、日本発送電に販売する「管理水力」は期待通りの発電を行わず、戦時経済下の電力供給の統制は小口電力供給を減少させ、関西地方に限られた大口電力供給はあまり伸ばせられなかつた。つまり、国家管

表12 宇治電、日電からの追加供給量の多かった需用家ベスト10及び追加、新規供給量の比較（金属工業）

(1) 宇治電

供給変電所	名 称	本 業	39年下期供給量	41年上期供給量	差引供給量
鳥居町・尼崎	住友金属工業	伸銅・製銅	92,157,742	102,729,861	10,572,119
尼崎	大阪製鋼	製鉄	2,905,000	8,068,000	5,193,000
尼崎	岩下製銅	製銅	2,033	3,074,002	3,071,969
三宝	高田アルミニューム製造所	金属製品製造	1,857,700	3,066,600	1,208,900
御殿島	新家工業	金属材料品製造	2,921,450	3,742,050	820,600
三国	大阪電気鉄鋼	製銅	332,160	1,027,550	695,390
小林	栗本鉄工所	金属材料品製造	1,945,680	2,614,472	668,792
津守	東洋可鍛鉄工所	鋳物製造	18,045	60,000	621,955
敷津	国光製錠鋼業	製銅	1,883,160	2,476,366	593,206
尼崎	阪神電気鉄鋼所	製銅	15,427	565,101	549,674
	追加供給量		222,945,327	206,633,821	-16,251,506
	新規供給量		—	43,185,122	43,185,122
	供給量合計		222,945,327	249,878,943	26,933,616

(2) 日電

供給変電所	名 称	本 業	39年下期供給量	41年上期供給量	差引供給量
木津川・尼崎	栗本鉄工所 大阪特殊製錠所	製鉄 製錠・金属材料品製造地	5,162,550 555,660	20,953,867 7,290,500	15,791,317 6,734,840
木津川	中山製錠所	兵器及び同部分品	26,315,850	31,169,391	4,853,541
蓬川	古河電気工業	兵器及び同部分品	8,079,000	11,739,020	3,660,020
尼崎	大谷重工業	金屬製品製造	9,170,100	11,861,650	2,691,550
神崎	理研アルマイト工業	金屬製品製造	1,352,600	3,557,500	2,204,900
神崎	東洋スチール	製錠	818,200	2,907,200	2,089,000
伝法・西島	住友電気工業	絶縁電線電纜製造	2,500,700	4,181,280	1,680,580
吹田	大阪特殊製錠	兵器及び同部分品	168,350	1,467,540	1,299,190
住友	住友金属工業	兵器及び同部分品	4,998,850	6,212,400	1,213,570
	追加供給量		116,704,897	160,589,278	43,884,381
	新規供給量		—	22,602,560	22,574,860
	供給量合計		116,704,897	183,191,838	66,459,241

出所) 国2に同じ。

注) 「追加供給量」を算出するに当たって39年時に金属工業に区分された企業に既存工場の拡張と考えられる場合を考慮しており、表に示された同一企業の工場でも全くの新設と考えられるものは新規供給量に含めた。また、供給変電所、本業は41年時の記載に依った。

表13 日本電力の経営の変遷

		38年上期	38年下期	39年上期	39年下期	40年上期	40年下期	41年上期
電燈料	本店	5,159	5,066	5,030	5,139	5,335	5,541	5,960
	平塚営業店	825,854	873,239	863,149	906,468	885,302	977,180	969,990
合計	合計	825,013	878,305	868,179	911,607	890,637	982,721	975,950
	本店	24,717,985	28,507,969	22,624,698	22,881,155	25,522,861	27,979,222	29,287,791
電力料	平塚営業店	431,666	482,289	620,563	624,016	813,850	896,080	1,044,253
	合計	25,149,661	28,990,258	23,245,261	23,505,171	26,336,711	28,875,302	30,332,044
電熱その他	本店	510	768	721	736	659	845	623
	平塚営業店	61,365	70,633	77,563	89,314	99,849	110,987	126,891
合計	合計	61,875	71,401	78,284	90,050	100,508	111,832	127,514
	料金合計	26,040,549	29,939,964	24,191,724	24,506,828	27,327,856	29,969,855	31,435,508
有価証券利息・配当金	431,404	451,500	204,250	2,902,922	2,733,824	2,652,949	2,647,933	
	受入利息	988,247	1,138,591	1,247,487	1,291,072	1,461,967	1,618,700	1,711,487
臨時収入	0	0	12,290,785	0	0	0	0	0
	合計	27,810,268	32,086,615	38,236,908	29,052,405	32,431,561	34,476,268	36,211,094
発電費	3,474,448	5,069,963	360,300	395,660	448,494	532,855	602,836	
	送電費	556,841	592,457	247,063	260,318	286,713	297,492	304,085
変電費	279,545	289,677	195,618	208,438	219,157	229,934	238,841	
	配電費	236,176	246,421	262,409	269,701	276,644	286,846	298,949
購入電力料	8,608,412	11,742,179	14,621,555	13,665,376	14,655,372	14,860,366	15,757,532	
	減価償却費	1,244,773	1,101,000	1,342,212	1,185,000	1,157,000	1,170,161	1,751,000
諸税金	1,777,086	1,642,565	1,618,887	1,745,912	1,704,726	2,220,048	2,579,511	
	退職給与金引当	300,000	300,000	1,500,000	300,000	300,000	0	0
支払利息	2,850,829	2,813,019	2,997,520	3,310,273	3,604,183	4,308,807	4,669,589	
	臨時損失	48,395	40,539	7,349,178	20,723	1,751,930	1,515,839	214,673
利益	6,907,953	6,851,272	6,431,823	6,407,027	6,731,845	8,000,416	8,405,747	
	合計	27,810,268	32,086,615	38,236,908	29,052,405	32,431,561	34,476,268	36,211,094
払込資本利益率 配当率	8.5%	8.4%	7.9%	7.7%	8.0%	9.5%	10.0%	7.0%
	7.0%	7.0%	7.0%	7.0%	7.0%	7.0%	7.0%	7.0%

出所)「日本電力株式会社電気事業報告書」各期、「日本電力株式会社営業報告書」各期より作成。

理期の宇治電は国家管理期以前にもっていた強みを失ったがためにその経営力は大きくそがれることになった。それでは最後にこうした状況において第二次電力国家管理、特に配電管理が宇治電にとってどのような意味を持つのかを論じよう。

第3節 関西配電株式会社設立と宇治川電気

これまで述べてきたように、電力国家管理期における宇治電の経営は極めて低迷していた。しかも、関西地域において宇治電の地位を高からしめていた要因の一つであった大口電力供給部門において宇治電以上に追加供給量を増加させた日電に追い上げられてその相対的地位は下がり気味であった。しかし、関西地域としての配電管理を行うに際しては、当時宇治電が同地域に占めていた位置はやはりもっとも高いものであった。阪神工業地帯とその周辺地域に展開する宇治電の小口、大口電力供給部門は今だ最大のものだったのである。加えて宇治電が展開したような、北は滋賀県から南は和歌山県まで、西は兵庫県にまで広がる供給区域をもつ事業者は他にはなかった。つまり、関西配電会社の設立に当たって宇治電はその中心的な母体にはならなかつたということは全くの誤りといえるのである。宇治電も日電、大同とともに関西配電会社の中心的な母体を担つたということができよう。その証拠に宇治電は南海水力とともに関西配電会社の受命会社に指定され、同社の社長には宇治電出身者が就いたことに現れている。それ故、戦後の関西電力が関西配電会社を中心としたことから、宇治電が関西配電会社の中心的母体の一つであった以上、関西電力においても中心的な母体の一つとなつたといえるだろう。

おわりに

宇治川電気は当初、関西地域において初めて本格的な水力発電を利用した、電動力用電力供給会社として設立された。このため同社は経営者に大阪財界の有力者を迎え、琵琶湖水開発を一手に引き受ける、関西地方をあげての設立であった。同社は第一次大戦時の電力供給不足への対応から火力発電所を新設し、

また水力専門の姉妹会社日本電力を設立して供給力を整備しようとしたが、大同電力という卸売電力会社の登場を契機として供給力の6割以上を受電に依存するものとなった。供給力の大半を受電に依存しつつも、宇治川電気は阪神工業地帯とその周辺地域への電力供給を中心として成長した。その結果、関西地域の小口電力、大口電力の供給部門では前述の地域への幅広い供給が同社を優位に立たせ、卸売電力供給でも供給量の多さ、供給先の多様さから卸売電力会社といわれた日本電力、大同電力をも凌ぐ存在となっていた。つまり、関西地域では第一の電力会社だった。

しかし、電力国家管理の実施は宇治川電気を苦境に立たせ、その経営は低迷した。その理由は以下であった。第一に国家管理の実施の結果失った多くの電力卸売先からの収入の代わりになるはずだった、日本発送電への電力販売は渴水の影響による発電量の激減によって、思ったような収入が得られなかつたこと、しかも契約で定められた、日本発送電への責任供給量を下回った際に支払うこととされた割戻金が多額に上り、収入を減らしたことである。第二に戦時経済下の中小企業の転廃業政策の結果、こうした中小企業向けの小口電力供給量が激減して、収入が減少したことである。第三に大口電力供給量を思ったほど伸ばせなかつたことである。このことは宇治電同様に大口電力供給の多かつた日電が関西地方において自社の既存の需用家の設備拡張に対応した供給量の増加と、北陸地方等の関西以外の地方で大口電力供給を伸ばしたこととは対照的であった。このように戦時経済下の、国家管理期において宇治川電気の経営は低迷していた。だからといって、関西地域全体の配電管理を行う関西配電会社の設立に当たっては、宇治川電気はその中心的な母体の一つになれなかつたわけではなかつた。国家管理の実施以前に築いていた宇治川電気の相対的地位の高さは関西配電会社へと解消する電気事業者の中でも最高のものだったのである。

さて、こうした宇治川電気の分析結果は、一方に東京電燈や東邦電力のようなその地方の電燈、電力部門を独占的に支配する小売電力資本、他方に大同、日電の独立系卸売電力資本という2つの資本関係から戦前日本の電気事業を検討する「伝統的」な視点だけでは不十分であることを明らかにした。つまり、

ここで展開した関西地域のように各電力経済圏には各自の事情が存在しており、当該経済圏に関する電気事業者間の関係の「実態」を分析することが、まず何よりも求められるのである。その上で五大電力の存在自体を再度検討し、電力独占体に関する議論をする必要があろう。こうした研究は大変な作業ではあるが、筆者もその一翼を今後も担ってゆきたいと考えている。

本稿を執筆するに当たって、またも財団法人電力中央研究所泊江研究所の図書室のみなさんには大変お世話になった。末尾になりましたが、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

注

- 1) 橋川武郎『日本電力業の発展と松永安左エ門』、名古屋大学出版会、1995年、199~201ページ。
- 2) 前掲書、362~366ページ。
- 3) 渡哲郎『戦前期のわが国電力独占体』、晃洋書房、1996年、10~15ページ。
- 4) 宇治電設立の年に関東においても東京電燈が富士五湖を水源とする桂川水系の開発（駒橋発電所、15,000 KW）に着手していた（栗原東洋編『現代日本産業発達史Ⅲ 電力』、交詢社、1964年、88~89ページ）。
- 5) 林安繁『宇治電之回顧』、1942年、34~44ページ。
- 6) 林前掲書、95~98ページ。なお、宇治電は夕方の電燈点燈時より次第に送電量を増加し、翌朝電燈負荷が減少するにつれて返される電気の一部を昼間の電力供給に振り向けるという電力需給契約を、大阪電燈との間で結んだ。この結果、朝夕おのの20回あまりに及ぶ切替操作を行ったという（栗原前掲書、103ページ）。
- 7) 林前掲書、113~118ページ。
- 8) 同上書、140~143ページ。
- 9) 同上書、135ページ。
- 10) 宇治川電気株式会社『事業案内』、1936年、4ページ。
- 11) 日電設立は電力需用の急増への対応という目的だけでなく、後述の大同電力という、京阪神地方への電力供給を図る卸売型の電力会社の設立計画も影響していた（『日本電力株式会社十年史』、1933年、25~28ページ）。
- 12) 林前掲書、194ページ。
- 13) 林前掲書、197ページ。
- 14) そもそも宇治電と日電は両社の受給契約を、柔軟な運用を可能とするために料

金算定地点を確定しないという曖昧なものとしていた。このため、宇治電から日電への料金支払いについて争いが生じ、同じ時に日電は宇治電に断られた電力を売りさばこうと、宇治電との間で供給を控える約束だった京都電燈へ強引に供給を行った。これらの結果、両社は電力受給契約の更新時に改めて締結し直さず、契約関係は途切れてしまった(同上書、194~195ページ、前掲『日本電力株式会社十年史』、353~354ページ)。

- 15) 前掲『事業案内』、5ページ。
- 16) 「第二種自家用電気工作物施設者一覧」(大阪通信局『管内電気事業要覧』、1929年)。
- 17) 林安繁「関西共同火力発電創立当時の思出」(『関西共同火力発電株式会社十年史』、1941年、「その頃を顧みて」の欄)。なお、通信省の政策基調の変化の経過、その内容については拙稿「1930年代はじめにおける日本の電気事業政策について—戦前「電力国家管理」への道程(1)—」『経営研究』第43巻第1号、1992年5月を参照のこと。
- 18) 共同火力発電形態が生まれてくる過程については拙稿「戦前日本の水火併用給電方法と共同火力発電—関西共同火力発電株式会社の経営分析を通じて—」『大阪市大論集』、第73号、1993年12月を参照のこと。
- 19) 渡哲郎氏は前述のように、複数企業間での「供電組織の分断」が企業間協定によって「結合」される点を強調されるが、氏のいわれるような「供電組織の結合体制」の中にこの関西共同火力のような共同火力発電会社が登場しない。氏の論理からいけば、同社への指摘があつてしかるべきではないだろうか(渡前掲書、9~11ページ)。
- 20) 同じ時期の日電は柳河原水力54,000 KW、黒部川第二65,200 KW、蟹寺50,000 KW、尼崎火力140,000 KW、東京火力64,000 KWを擁していたし、東電でも猪苗代水系123,200 KW(第一37,500 KW、第二24,000 KW、第三14,000 KW、第四21,700 KW、小野川26,000 KW)、千住火力75,000 KW、鶴見火力170,000 KWを擁していた。
- 21) 北陸地方の大口電力需用家は肥料製造業の日産化学工業(34,650 KW、115百万KWH)、アルミニューム製造業、製鋼業の日本曹達(26,000 KW、67百万KWH)、金属製品製造業の日本鋼管(7,000 KW、35百万KWH)等であった。
- 22) 岐阜県の王子製紙に1,200 KW、4,851千 KWH、福井県の大同化学工業に19,400 KW、42,094千 KWHだけしか供給していなかった(『大同電力株式会社電気事業報告書』(第39期))。
- 23) すでに渡氏が指摘されたように、電力需用地を一つしかもっていない卸売電力会社はその供給区域を独占している小売電力会社に従属を余儀なくされるため、その経営の自立性を維持しようと複数の需用地への供給を図るのである(渡哲郎「昭和恐慌と日本電力(株)」『阪南論集 社会科学編』第23巻第2号、1987年、42ペー

ジ)。

- 24) 関西電力株式会社『関西地方電気事業百年史』, 1986年, 364ページ。
- 25) 『日本電力株式会社電気事業報告書』(第35期), 『同』(第39期)。
- 26) 『大同電力株式会社電気事業報告書』(第35期), 『同』(第39期)。
- 27) 関西電力株式会社前掲書, 459ページ。
- 28) 1939年の石炭供給不足の状況については拙稿「戦時経済の深化と第2次電力国家管理への移行—戦時経済期における国家と電気事業—」『経営研究』第45巻第4号, 1995年1月, 111~113ページを参照のこと。
- 29) 拙稿「戦時経済の深化と第2次電力国家管理への移行」, 114ページ。
- 30) 前述のように、志津川、大峰発電所は宇治川発電所の上流に位置し、特に志津川はダム式を採用していた。志津川発電所のダムには十分に水を貯めることなく放流せざるを得ないくらい渴水に陥っていたといえよう。
- 31) 40年下期において日本発送電は受電量5,699百万KWH, 購入電力料54百万円だったことから、1KWH当たり9.5厘であった(『日本発送電株式会社電気事業報告書』(第4期))。
- 32) 宇治電はその営業報告書において「動力用電力ノ需用家数カ上述ノ如キ減少(1,030口)の減少のこと;注、筆者)ヲ示セルハ平和産業者ノ転業、廃業ニ起因スルモノナルカ産業界ニ於テハ時局ノ情勢ニ対応シ重点主義ヲ基調トスル経済統制ハ益々強化セラル傾向顯著ナルヲ以テ将来需用家数ノ減少ハ免レサルモ電力ノ需要ハ軍需工場ノ設備拡張ニ伴ヒ益々増加スル傾向ニアリ」と述べていた(宇治川電気株式会社『第六十八回営業報告書』[昭和十五年上半期], 2ページ)。
- 33) なお、渡氏は前掲の著書の「第6章 電力国家管理と卸売電力独占体—日本電力株式会社を中心にして」において、1938年度と39年度の日本電力の経営状況を分析して、「政府の既存電力会社保護政策にもかかわらず、東邦や京電などの小売電力独占体とは異なって、日電などの卸売電力独占体は経営収入の頭打ち傾向と収支状況の悪化がみられた。特に小売電力独占体より比重の高かった管理水力の販売単価の大幅な低下が大きく響いており、また独占的供給区域と家庭用と小口電力の販売をほとんど持たない卸売電力独占体は電力小売の量的拡大にも料金上昇の面でも限界に直面した。その結果、小売電力独占体が第一次電力国家管理下でも業績を維持ないし好転させたのに対して卸売電力独占体は経営悪化に向かわざるをえなかつたのである…したがって、卸売電力企業は第一次国家管理実施以前は国家管理反対の立場にたっていたものの(反対理由は小売電力企業より一層切実だったであろう)、一旦電力国家管理が実施された後は、独自経営の壁に突き当たった結果、国家管理に協力してその中で活路を見出すほのかなかつたと見られる。日電社長池尾の日発総裁就任はその現れの一つであり、行き着く先は卸売電力独占体と日発との合体、すなわち日発を拡大強化する第二次電力国家管理だったのである」(208ページ)と結論づけられた。本論で展開した、日電の経営好転の状況が渡氏の著書の中で示され

なかつたのは何よりも国家管理直前の1938年度と、国家管理直後で渴水と石炭の量的質的不足によってもたらされた電力不足に苦しんだ39年度の2年間の比較に終わらせているからである。39年度の第一次国家管理実施以後、実際に第二次電力国家管理が開始されるまでの期間の分析をも行われる必要があるのではないだろうか。